

四日市市燃料電池自動車導入促進補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第35号

四日市市燃料電池自動車導入促進補助金交付規則の一部を改正する規則

四日市市燃料電池自動車導入促進補助金交付規則（令和5年四日市市規則第63号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(補助対象者)</p> <p>第3条 補助金の交付の対象者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 次条に定めるFCVを購入し、自動車検査証上の使用者と当該車両について減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）にて定める取得財産等の処分を制限する期間（以下「処分制限期間」という。）以上の賃貸借契約を締結しているリース事業者</p> <p>2 (略)</p> <p>(補助対象FCV)</p> <p>第4条 補助金の交付の対象となるFCV（以下「補助対象FCV」という。）</p>	<p>(補助対象者)</p> <p>第3条 補助金の交付の対象者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれかに該当するものとする。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 次条に定めるFCVを購入し、自動車検査証上の使用者と当該車両について令和4年度補正クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付規程（令和5年3月22制定。以下「国の交付規程」という。）にて定める取得財産等の処分を制限する期間（以下「処分制限期間」という。）以上の賃貸借契約を締結しているリース事業者</p> <p>2 (略)</p> <p>(補助対象FCV)</p> <p>第4条 補助金の交付の対象となるFCV（以下「補助対象FCV」という。）</p>

は、次の各号すべてに該当するものとする。

(1) 国の補助事業における補助対象車両として、一般社団法人次世代自動車振興センターにより登録されている F C Vであること。

(2) 及び (3) (略)

は、次の各号すべてに該当するものとする。

(1) 国の交付規程の規定に基づき補助対象車両として登録された F C Vであること。

(2) 及び (3) (略)

第 1 号様式を次のように改める。

四日市市燃料電池自動車導入促進補助金交付申請書兼実績報告書

四日市市長

四日市市燃料電池自動車導入促進補助金交付規則第6条第3項に基づき、下記のとおり必要書類を添えて補助金の交付を申請します。

記

1. 申請者（所有者）

申請区分（ 個人、法人 リース事業者）

フリガナ		
氏名／法人名		
現住所	〒	
電話番号	(固定電話)	(携帯電話)

※交付申請書提出時の住民票住所又は事業所の住所を記載してください。

2. 使用者（申請者と同じ場合は記載不要）

フリガナ		
氏名／法人名		
現住所	〒	
電話番号	(固定電話)	(携帯電話)

※申請者（所有者）、使用者は自動車検査証と内容が合致するように記載してください。

3. 申請書類に関する手続き代行者（申請者が手続をする場合には記入不要）

業者名		住所	
担当者名		電話番号	

※市からの上記の者に対する提出書類の内容等に関する問い合わせについて、応じることを同意しますか。

同意します

4. 申請内容

(1) 自動車登録番号又は車両番号		
(2) 登録年月日／交付年月日	年 月 日	
(3) 車名等	車名（メーカー名）	
	型式	
	通称名 グレード	

5. 申請事項に関する誓約

当申請にあたり以下の項目について誓約します。

私は、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の趣旨に賛同します。	はい <input type="checkbox"/>
--	-----------------------------

6. 添付書類

添付書類	チェック欄
申請者（申請者がリース事業者の場合は使用者）の四日市市税の滞納が無いことの証明書（申請日の3か月以内に取得したもの）	<input type="checkbox"/>
補助対象自動車の自動車検査証の写し及び自動車検査証記録事項の写し	<input type="checkbox"/>
契約書や注文書等の当該車両の購入に係る契約が確認できる書面の写し	<input type="checkbox"/>
当該補助対象自動車の購入費用に係る支払証憑の写し又は全額支払いの手続きが完了していることを証明する書類の写し ※購入の場合は領収書の写し等、ローン・クレジット・保証・割賦等であれば当該支払方法を合意したことが明記されている、申請者が契約者となっている契約書等。	<input type="checkbox"/>
ローン等による購入で、自動車検査証の所有者と使用者が異なる場合は、保管場所標章番号通知書の写し又は使用者が契約者となっているローン契約書の写し	<input type="checkbox"/>

○【申請者がリース事業者の場合は以下の書類もご用意ください】

添付書類	チェック欄
使用者が契約者となっている自動車貸借借契約書の写し	<input type="checkbox"/>
貸与料金算定根拠明細書（第1号様式 別紙）	<input type="checkbox"/>
現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し（収受日から3か月以内に取得したもの）	<input type="checkbox"/>

※その他市長が必要と認める書類

貸与料金算定根拠明細書

四日市市長

1. 申請者

フリガナ	
事業者名	
フリガナ	
代表者役職氏名	

2. 使用者 (申請者と同じ場合は記載不要)

フリガナ	
氏名/法人名	
現住所	〒

※交付申請書提出時の住所を記載すること。申請者、使用者共に署名もしくは、記名押印をすること。

以下について双方合意の上、提出いたします。

3. 貸与自動車

自動車登録番号又は車両番号		
車名等	車名 (メーカー名)	
	型式	
	通称名 グレード	

4. リース料金・リース期間

	月額リース料金 (消費税抜)	総額リース料金 (消費税抜)	
補助金無し	円	円	①
国等他団体の補助金あり…★	円	円	②
★+本市補助金あり	円	円	③
リース期間 (月数)	ヶ月		

※国等他団体の補助金を申請していない場合、②欄は①欄と金額を一致させること。
 ※②-③ (総額リース料金) が20万円以上になるように設計すること。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(環境部環境政策課)